

navigation

市民提案型まちづくり事業【テーマ型】を募集！

☎秘書政策課 ☎0978-62-3131

元気で活力ある協働のまちづくりを目指し、市内で活動する市民団体などが企画・実施する各種事業を支援します。

平成26年度のテーマは、以下の3つです。このテーマに沿った企画を実施する団体を募集します。

◆テーマ1

「杵築市スケッチツアー・フォトツアー」

【内容】 市内にある、スケッチに適した題材や写真の被写体となる魅力的な場所を散策しながら、スケッチや撮影を楽しんでもらうツアーやイベントの企画。

◆テーマ2

「杵築市特産品を使ったアイデアレシピ作成」

【内容】 杵築市の特産品を材料として料理部門、スイーツ部門のレシピを作成し配布する。イベントなどで料理コンテストも実施する企画。

◆テーマ3

「横岳自然公園を蝶の舞う公園に」

【内容】 横岳自然公園に蝶の好む花木を植栽して、蝶の舞う自然公園にする企画。

【申込期限】 6月27日(金)

【補助率】 補助対象経費の4分の3以内

【補助限度額】 100万円

【注意事項】

- ①事務的・管理的経費、食糧費、公民館建設費などは補助対象経費とはなりません。
- ②事業を実施する団体は1つのテーマにつき1団体です。
- ③実施する団体は、申請団体のプレゼンテーション方式により「市民提案型まちづくり事業審査会」で審査します。
- ④その他、応募方法などは事前にお問い合わせください。

navigation

里親になりませんか？

☎子育て・健康推進課 子育て応援室 ☎0977-75-2408

里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことで、特別な資格は必要ありません。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々で、県では現在、広く里親を募集しています。

以下の日程で里親募集説明会を開催します。関心のある方はぜひ説明会にお越しください。

◆里親制度説明会 ※申込不要

【日時】 6月27日(金) 10時～12時

【場所】 杵築市役所本庁舎 1階会議室

【問い合わせ】

大分県中央児童相談所(☎097-544-2016)

子育て応援室(☎0977-75-2408)

navigation

麻しん風しん(MR)予防接種はお済みですか？

☎子育て・健康推進課 ☎0978-64-2540

今年に入ってから、予防接種歴のない方を中心に麻しん(はしか)患者が増加しています。

はしかにならない、はしかに感染させないためにも、予防接種をお勧めします。

【対象】(麻しん風しん(MR)予防接種2期)

小学校就学前1年間

【接種期間】

平成27年3月31日まで

秋以降はインフルエンザ予防接種を接種する時期になりますので、夏までに麻しん風しん(MR)予防接種を済ませることをお勧めします。

navigation

6月2日から子育て世帯臨時特例給付金の受付を開始

☎子育て・健康推進課 子育て応援室 ☎0977-75-2408

例年、市から児童手当を受けられている方は、現況届と併せて子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けます。

【支給対象者】

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象者であり、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない者。

【対象児童】

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童。

ただし、平成26年1月1日生まれの児童も含まれます。
※公務員の支給対象者は、職場から交付される公務員児童手当(特例給付)受給証明書および子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)を提出してください。

※平成25年中の所得の状況によっては臨時福祉給付金の対象になる場合があります。臨時福祉給付金の対象となる場合は、給付金の支払いが遅れることとなりますので、ご了承ください。

【申請(請求)受付期間】

6月2日(月)～11月28日(金)

土・日・祝祭日を除く 8時30分～17時

【受付場所】

- 本庁舎 福祉窓口
- 山香庁舎 子育て健康推進課
- 大田庁舎 大田振興課

navigation

臨時福祉給付金についてのお知らせが発送されます

☎福祉推進課 総務・監査係 ☎0977-75-2405

臨時福祉給付金の支給対象と思われる方には「臨時福祉給付金についてのご案内」と「給付申請書」が郵送されます。書類は7月1日以降順次発送となります。

申請書は各庁舎福祉窓口および郵送で受け付けます。詳細につきましては、郵送される案内をご覧ください。

navigation

子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券が送付されます

☎子育て・健康推進課 (健康推進館内) ☎0978-64-2540

杵築市に住民票のある女性(平成26年4月20日現在)で下記表の条件に該当する方へ、6月中に「無料クーポン券」が送付されます。

無料でがん検診を受けることができますので、有効に活用しご自身の健康管理にお役立てください。

職場検診や医療保険を利用してのがん検診、社会保険から一部助成を受ける場合は、無料クーポン券の対象にはなりませんのでご注意ください。無料クーポン券を利用できる検診実施機関は同封資料でご確認ください。

[表1]下記表の全員

対象	生年月日
子宮頸がん検診※1	平成 5年4月2日～平成 6年4月1日
乳がん検診※2	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

[表2]下記表のうち、過去に無料クーポン券を使ったことのない方

対象	生年月日
子宮頸がん検診※1	昭和63年4月2日～平成 4年4月1日
	昭和58年4月2日～昭和62年4月1日
	昭和53年4月2日～昭和57年4月1日
	昭和48年4月2日～昭和52年4月1日

[表3]下記表のうち、過去に無料クーポン券を使ったことのない方

対象	生年月日
乳がん検診※2	昭和43年4月2日～昭和47年4月1日
	昭和38年4月2日～昭和42年4月1日
	昭和33年4月2日～昭和37年4月1日
	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日

※1 子宮頸がん検診・子宮頸部の細胞診

※2 乳がん検診・乳房レントゲン撮影(マンモグラフィ)

●子宮頸がんは、20～30歳代の若い女性に増えていきます。初期には症状がほとんどありませんので、定期的に検診を受け、早期に発見することが大切です。

●乳がんは女性がかかるがんの中で一番多く、日本では20人に1人が乳がんにかかると言われています。40歳代後半に最も多く発生しています。

●妊娠・出産・子育てを考えるうえで、また自分の健康を守るためにも、年に1回(少なくとも2年に1回)はがん検診を受けましょう。